平成２３年（フ）第９５号
長野市川中島町今里字三俣８番地２
債務者　東通建設株式会社
代表者代表取締役　北澤　六朗
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　寛文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４７５号
広島市安佐北区安佐町大字飯室字池之内4545番地
債務者　有限会社イマナカ
代表者取締役　上林　　靖
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７１６号
京都市伏見区竹田三ツ杭町31番地アイビービル３階
債務者　株式会社ティ・エス・エス・コーポレーション
代表者代表取締役　折敷瀬洋一
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４５号
山形県米沢市金池１丁目２番２号
債務者　ＭＴＳリンク株式会社
代表者代表取締役　増川　達哉
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時10分
山形地方裁判所米沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６９１９号
東京都葛飾区西亀有３丁目15―８―101
債務者　笹部　　学
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９２３号
東京都江戸川区東葛西９丁目１―７―706
債務者　北村　公一
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９３０号
東京都世田谷区三宿１丁目20―１　プリンスコートⅡ―103
債務者　森脇健志郎
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９５９号
東京都江東区猿江２丁目２―17―201
債務者　兒玉由香里
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９６１号
千葉県東金市東金185―17
債務者　稲川　親志
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９６２号
千葉県東金市東金185―17
債務者　稲川智恵子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９９６号
東京都品川区荏原１丁目22―８　第二小野マンション301
債務者　高木　保雪
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９９７号
東京都品川区荏原１丁目22―８　第二小野マンション301
債務者　高木　啓至
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９９８号
東京都品川区荏原１丁目22―８　第二小野マンション301
債務者　高木　麻江
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９９９号
東京都品川区荏原１丁目22―８　第二小野マンション301
債務者　高木　梨江
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０００号
東京都大田区南久が原２丁目30―24―503
債務者　丸山　惠子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　信
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部